

## 豆類、こんにゃく、茶

品目	現在の関税率		合意内容	国内生産量 (2016年)	輸入量 (2012～2014年平均)	うちEU
小豆	枠内:10% 枠外:354円/kg		・枠内について無税(即時) ・枠外について現行維持	3.0万トン	2.6万トン	総計:2トン ハンガリー:2トン
いんげん	枠内:10% 枠外:354円/kg		・枠内について無税(即時) ・枠外について現行維持	0.6万トン	3.4万トン	総計:23トン 英国:17トン イタリア:6トン
落花生	枠内:10% 枠外:617円/kg		・枠内について無税(即時) ・枠外について段階的に8～11年目に撤廃	1.6万トン	2.7万トン	総計:0トン
こんにゃくいも	こんにゃくいも	枠内:40% 枠外:2796円/kg	・枠内について現行維持 ・枠外について段階的に6年目までに15%削減	0.51万トン※ (精粉ベース)	0.05万トン※ (精粉ベース)	総計:—
	製品	21.3%	・段階的に6年目までに15%削減	19.6万トン※ (推計)	2.4万トン※	総計:—
茶	17%		・段階的に6年目に撤廃	8.0万トン	0.5万トン	総計:0.8トン フランス:0.5トン 英国:0.2トン

※こんにゃくいも(製品を含む。)の国内生産量は2015こんにゃく年度(11月1日～翌年10月31日)、輸入量については、2012～2014こんにゃく年度で算出。

# 主な園芸関連品目

品目	現在の関税率		合意内容	国内生産量 (2013～2015年平均)	輸入量 (2012～14年平均)	うちEU
トマト加工品	トマトピューレー・ペースト	枠内:無税 枠外:16%	・段階的に6年目に撤廃	31万トン (2015年度)	26万トン	総計:15万トン イタリア:10.3万トン ポルトガル:2.9万トン その他:1.8万トン
	トマトケチャップ <sup>o</sup> 、トマトソース、 トマトジュース等	17%～29.8%	・段階的に6～11年目に撤廃			
	調製したトマト	9%～13.4%	・即時撤廃または段階的に6年目に撤廃			
オレンジ (生果)	6月～11月 16% 12月～5月 32%		・4月～11月 段階的に6年目に撤廃 ・12月～3月 初年度25.6%(▲20%)とし、 3年間据え置き、以降段階的に削減し、8 年目に撤廃(削減期間中はセーフガード を措置)	85万トン (うんしゅうみかんの 生産量)	10.9万トン	総計:0.001万トン イタリア:0.001万トン
オレンジ (果汁)	「21.3%」～ 「29.8%又は23円/kgのうちの高い方」		・段階的に6～11年目に撤廃	0.6万トン (うんしゅうみかん 果汁の生産量)	8.5万トン	総計:0.5万トン イタリア:0.2万トン スペイン:0.2万トン その他:0.1万トン
りんご (生果)	17%		・初年度12.8%(▲25%)とし、以降段階的 に11年目に撤廃	79万トン	0.2万トン	-
りんご (果汁)	「19.1%」～ 「34%又は23円/kgのうちの高い方」		・段階的に8～11年目に撤廃	1.5万トン	8.8万トン	総計:0.7万トン オーストリア:0.6万トン スペイン:0.06万トン
ぶどう	3月～10月 17% 11月～2月 7.8%		・即時撤廃	18.7万トン	2.1万トン	-

## 果実・野菜分野

- トマトピューレ・ペースト ◆ トマトケチャップ・ソース製造用は、現行16%の枠外税率を毎年同じ割合で削減し、6年目に撤廃（枠内は現行無税）。  
 ◆ ジュース用などその他用は、現行16%の関税を毎年同じ割合で削減し、6年目に撤廃。
- 生鮮オレンジ ◆ 12月～翌年3月は、国産うんしゅうみかんの出荷最盛期であることから、現行32%の関税を段階的に削減し、8年目に撤廃。なお、過去にスペインから約2千トンの輸入実績があることを踏まえ、EU域内からの輸入急増に備えセーフガードを措置。  
 ◆ 4月～11月は、現行関税（16～32%）を毎年同じ割合で削減し6年目に撤廃。

### トマトピューレ・ペーストの関税率

用途	関税率
・トマトケチャップ ・ソース製造用	枠内：無税 枠外：16% ↓ 枠外を6年目に撤廃
・ジュース用など その他用	16% ↓ 6年目に撤廃

### 生鮮オレンジの関税率（12～3月）

